

令和7年8月29日

我孫子市長 星野 順一郎 様

我孫子市公共下水道事業審議会
会長 落合 実



我孫子市公共下水道事業経営戦略等について（答申）

令和7年3月27日付け建下第1206号「我孫子市公共下水道事業経営戦略等について」にて諮問されたことについて、次のとおり答申します。

1. はじめに

我孫子市公共下水道事業は、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全、大雨による浸水被害の低減等を目的として、昭和42年度に事業着手しました。令和6年度末時点の下水道処理人口普及率は85.3%であり、引き続き未普及解消に向けた新規整備事業を推進する必要がある一方で、近年は、既存施設の老朽化や大規模地震への対応などにより、改築・更新事業費が増加することが見込まれています。一方で、人口減少や節水型生活様式の定着などにより下水道使用料収入は減少する見込みであり、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

このような状況の中、令和3年度に「我孫子市公共下水道事業経営戦略（以下、「経営戦略」という。）」を、公営企業会計移行後の投資・財政計画を軸とする新たな経営戦略に改定するとともに下水道使用料適正化の検討を行い、令和4年4月1日に23年ぶりとなる下水道使用料改定を行いました。この改定においては、一般会計の財政負担を軽減し、計画期間における汚水処理費（公費負担分を除く）を適正な下水道使用料で回収するためには、22%の引き上げが必要でしたが、市民負担の観点から急激な引き上げを避ける方針とし、13%の改定率に留めたところです。そのため、令和6年度における経費回収率は94.6%であり、依然として使用料で賄えない経費を一般会計からの基準外繰入金によって補てんしている状況が続いており、収益構造の更なる改善が不可避の課題となっています。

以上の経緯や、昨今の社会経済情勢の変化及び排水需要の動向等を踏まえ、今般まとめられた経営戦略及び当該投資・財政計画に基づく下水道使用料適正化について諮問を受けたことは評価できるものであり、本審議会は諮問事項について、妥当性及び公平性の観点から慎重に審議することとしました。

2. 我孫子市公共下水道事業経営戦略改定について

我孫子市公共下水道事業は、人口減少等により下水道使用料の増収が見込めない中で、引き続き未普及区域への新規整備事業や増大する老朽化施設の改築・更新事業を着実に実施していく必要があり、将来にわたり安定的に事業を継続していくためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいくことが強く求められます。

このような現状を踏まえ、今般まとめられた経営戦略は、下水道資産の持続的な機能確保を目的とする「ストックマネジメント計画」により維持管理費及び改築・更新費の平準化を図るほか、新たな官民連携の取組みである「ウォーターPPP」の導入検討による下水道事業の効率化や、事業規模の適正化、不明水の削減、広域化・共同化等の推進、水洗化率の向上による使用料収入の確保など、収支改善に向けた取組みや方向性が具体的に示されています。

また、将来にわたって健全な下水道事業を実施していくための財源については、下水道使用料適正化を踏まえた今後10年間の投資・財政計画が示されており、持続可能な事業運営を確保するための経営戦略として妥当な内容であることを認めます。

3. 我孫子市下水道使用料適正化について

下水道事業は、公営企業として「独立採算制の原則」に基づき、事業に係る経費はその経営に伴う収入をもって充てなければならず、自立性をもった事業を継続していく必要があります。我孫子市公共下水道事業は、公営企業会計に移行した令和2年度以降、毎年度当期純利益を計上しているものの、経費回収率は依然として100%を下回っており、使用料の不足分は、一般会計からの基準外繰入金として、市税等で赤字補てんされている状況です。本来、当該市税等は他の行政サービスや社会保障、公共事業に充てられるべきであり、受益者が特定される下水道事業に今後も多額の一般会計繰入金を充てることは、公平性の観点から回避すべきです。

これらを踏まえた今回の使用料改定では、一般会計からの基準外繰入金をゼロとすることを目標とし、現状の使用料水準から6%の引き上げが必要であるとしたことは妥当な算定であり、財政規律と事業の健全性を真に確保するには、所要の改定が必要であることを認めます。

また、単身世帯の増加などを背景に1か月あたりの使用水量が10 m³未満の世帯が増加していること等を踏まえ、現行の使用料体系の一部を見直して基本水量(0~10 m³)を廃止するものとしたことは、排出する汚水量に応じた負担の公平を図る観点から妥当であると認めます。加えて、排水需要の実態を考慮し、過剰な排水を抑制するため、従来と同様に累進制が採用されたことについても、妥当であると認めます。

4. 附帯意見

(1) 経営戦略について

経営戦略の取り組みにあたっては、下水道事業の現状と課題を常に意識し、着実に事業を推進することで経営基盤を一層強化することが強く求められますが、めまぐるしい社会経済情勢の変化にも柔軟に対応し得るよう、計画内容についてはPDCAサイクルにより適宜的確な見直しを行い、更なる経営改善が図られるよう望みます。

下水道施設は生活基盤として重要なインフラであることから、市民がより快適に安心して生活できるよう、今後も持続可能な経営体制のもとで、下水道施設の長寿命化・耐震化、未普及区域の解消に向けた下水道整備を進めるとともに、また、水害から市民生活を守る継続的な雨水対策の事業が促進され、着実な普及と的確な維持が推進されることを望みます。

また、事業を実行する主体である下水道事業組織の人材・人員が不足し、技術継承がなされなければ下水道のサービス水準を維持することは困難であることから、経営戦略の推進を担う組織機構の在り方には十分留意のうえ、適格な人材を確保し育成する仕組みが講じられることを強く望みます。

(2) 下水道使用料について

長期にわたる料金設定は予測の確実性を失うこととなるため、今後も使用料算定期間を5年程度に設定し、期間内の適当な時期に使用料対象経費の算定額や使用料体系が最新の下水道事業の実情や排水需要の実態に即したものとなっているかについて見直すことが必要と考えます。

また、我孫子市公共下水道事業は同規模団体に比べて早期から下水道事業に着手していることから管渠老朽化率が比較的高い水準にあるため、今後増大する改築・更新事業を見据え、長期的な視点に立った使用料改定を行うことで内部留保資金を造成し、これらの事業が着実に実施されることを望みます。

以上

別紙

我孫子市公共下水道事業審議会委員名簿（委員8名）

区分	氏名	備考
会長	落合 実	学識経験者
副会長	小倉 正	学識経験者
委員	五十嵐 豪史	公募の市民
委員	石井 一宏	学識経験者
委員	今井 正直	学識経験者
委員	大泉 勝則	受益者代表
委員	大友 敬三	受益者代表
委員	山崎 直人	学識経験者

我孫子市公共下水道事業審議会の経過

年度	回数	開催日時・場所	審議事項
令和6年度	第1回	令和7年3月27日（木） 13時30分～16時00分 我孫子市議会棟第一委員会室	諮問 ① 我孫子市公共下水道事業経営戦略改定について ② 我孫子市下水道使用料適正化について
令和7年度	第1回	令和7年5月29日（木） 13時30分～16時00分 我孫子市議会棟第一委員会室	我孫子市公共下水道事業経営戦略について（下水道使用料の適正化）
	第2回	令和7年7月25日（金） 14時00分～16時00分 我孫子市議会棟第一委員会室	我孫子市公共下水道事業経営戦略について（下水道使用料体系の決定と経営戦略の策定）
	第3回	令和7年8月29日（金） 15時30分～16時00分 市長応接室	答申 ① 我孫子市公共下水道事業経営戦略改定について ② 我孫子市下水道使用料適正化について